

事務連絡
令和4年2月22日

不動産関係団体 御中

国土交通省不動産・建設経済局参事官

エアコンの適正排出に関するお願いについて（周知依頼）

国土交通行政の推進について、平素より格段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。
標記について、経済産業省及び環境省より、エアコンの確実な適正処理の実現に向けて、特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号、家電リサイクル法）に則ったリサイクルについて、賃貸住宅管理業者及び管理を委託する賃貸住宅オーナーにご協力いただきたい旨、要請がありました。

つきましては、貴団体の所属会員企業等の皆様に対しても、別添の内容を周知いただくようお願い申し上げます。